

会社	会社名	株式会社イトーヨーカ堂		
概要	従業員数	54,335人(2016年2月末現在)	業種	総合小売業

1. ねらい

イトーヨーカ堂では、多様なワークスタイルの創造に積極的に取り組んでおります。育児や介護をしながら安心して仕事を続けられる、空いた時間をパートタイマーやアルバイトとして働ける、意欲のあるパートタイマーが責任ある立場や役割を担える、などの仕組みや職場環境づくりを推進することで、優秀な人材の確保や社員の創造性・視点の多様化にもつながり、企業の発展にも結びつくものと考えております。

2. 施策内容

1) 適正な就業環境づくり

- ① 社員の入門・始業・休憩・残業・終業・退門の全てが記録される就業システムを活用し、長時間労働者や休日未取得者、年次有給休暇の未取得者の撲滅に繋げている。
- ② 毎月の安全衛生委員会において、独自のチャート式の議事録を効果的に活用し、過重労働者への対策、新規入社者の定着の推進、労災防止策の討議、休日休暇の取得状況の確認、等を議論し就業環境の改善に繋げている。
- ③ 適宜、事業部ごとの労使協議会を開催し、労組専従者と経営幹部が労働環境改善のための協議を実施している。
- ④ 年次有給休暇以外に、有給の特別休暇として「看護休暇」「介護休暇」「育児休暇」「ボランティア休暇」等の取得を積極的に推進している。
- ⑤ 特に「育児休暇」については、男性の育児参加を推進するために、年1回、子女のいる男性社員の対象者リストを各事業所に送付し、取得促進を実施している。
- ⑥ 新任幹部研修時に外部講師によるメンタルヘルス研修を実施し、劣悪な職場環境が引き起こす管理者の責任を自覚させ、その予防策を学習させている。

2) 女性従業員が活躍できる環境づくり

- ① 育児介護支援のための制度として1991年に「リ・チャレンジプラン」を導入
 - 育児休暇：子女が満1歳となる直後の4月15日まで（パートタイマーも適用）
 - 育児（短時間）勤務・午後7時まで勤務：子女が中学校1年生となる4月15日まで
 - 介護休暇：最長1年間（分割取得可、社会保険料は会社が負担）
 - 介護（短時間）勤務：最長3年間（分割取得可）
 - 再雇用：育児・介護を理由に退職した社員が3年以内に希望すれば再雇用を実施
 - 出産休暇・育児介護休暇中の社員に、毎月、職場の近況などのメッセージを送付
 - 本社に「リ・チャレンジプラン」の窓口を設置。フォローや上長とのパイプ役を担う。
- ② 社員群制度により、WLBの観点で社員が自ら全国転勤・地域限定を選択
- ③ 2020年までに、管理職における女性比率を課長職30%以上、係長職30%以上等の目標を掲げ、様々な施策を実施
- ④ ダイバーシティ推進プロジェクトを設置し、管理職向けセミナーや子育て中の女性を対象とした意見交換会を開催
- ⑤ 新入社員の積極的な定着を図り女性役職者の精神的サポートを目的としてメンター制度を導入

3. 取組実績・効果

- 1) プラチナくるみん取得（2015年6月）
- 2) 平成26年度 均等・両立推進企業表彰において東京労働局長奨励賞受賞（2014年10月）
- 3) 平成27年度 パートタイム労働者活躍推進企業表彰において厚生労働大臣賞受賞（2015年12月）
- 4) 育児休暇の取得状況：1771日/年（861名、内男性対象者は約70%が取得）
- 5) 看護・介護休暇（有給）の延べ取得状況：2519日/年
- 6) 年次有給休暇の取得率：前年度比119%

